

稲沢市住宅用地球温暖化対策設備 設置費補助金のご案内

1. 概要

稲沢市では、ゼロカーボンシティの実現に向けて、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民の皆様を対象に補助金を交付しています。※太陽光発電システム単体設置での補助はありません。

ゼロカーボンシティ

いなざわ



2. 補助対象者

- ①自ら居住する市内の住宅(店舗等の併用住宅を含みます)に対象システム等を購入し設置する方に、費用の一部を補助します。
- ②令和6年度内に事業が完了すること(令和7年2月28日(金曜日)までに、補助金交付申請書兼完了報告書を提出)が必要です。

稲沢市住宅用地球温暖化
対策設備設置費補助金



3. 補助対象設備・補助額

区分	対象設備	補助額(上限)
単体設置	家庭用燃料電池システム (エネファーム)	50,000円
	リチウムイオン蓄電システム (蓄電池)	50,000円
	電気自動車等充給電設備 (V2H)	50,000円
	家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	10,000円
一体的導入	住宅用太陽光発電システム 太陽光発電システム + HEMS + 蓄電池	140,000円
	住宅用太陽光発電システム 太陽光発電システム + HEMS + V2H	112,800円
	高性能外皮等設備 (ZEH) 太陽光発電システム+HEMS+高性能外皮等(※1)	160,000円
	断熱窓改修工事 太陽光発電システム+HEMS+断熱窓改修工事(※2)	120,000円

※1 高断熱外皮、空調設備、給湯設備(家庭用燃料電池システムを除く)及び換気設備

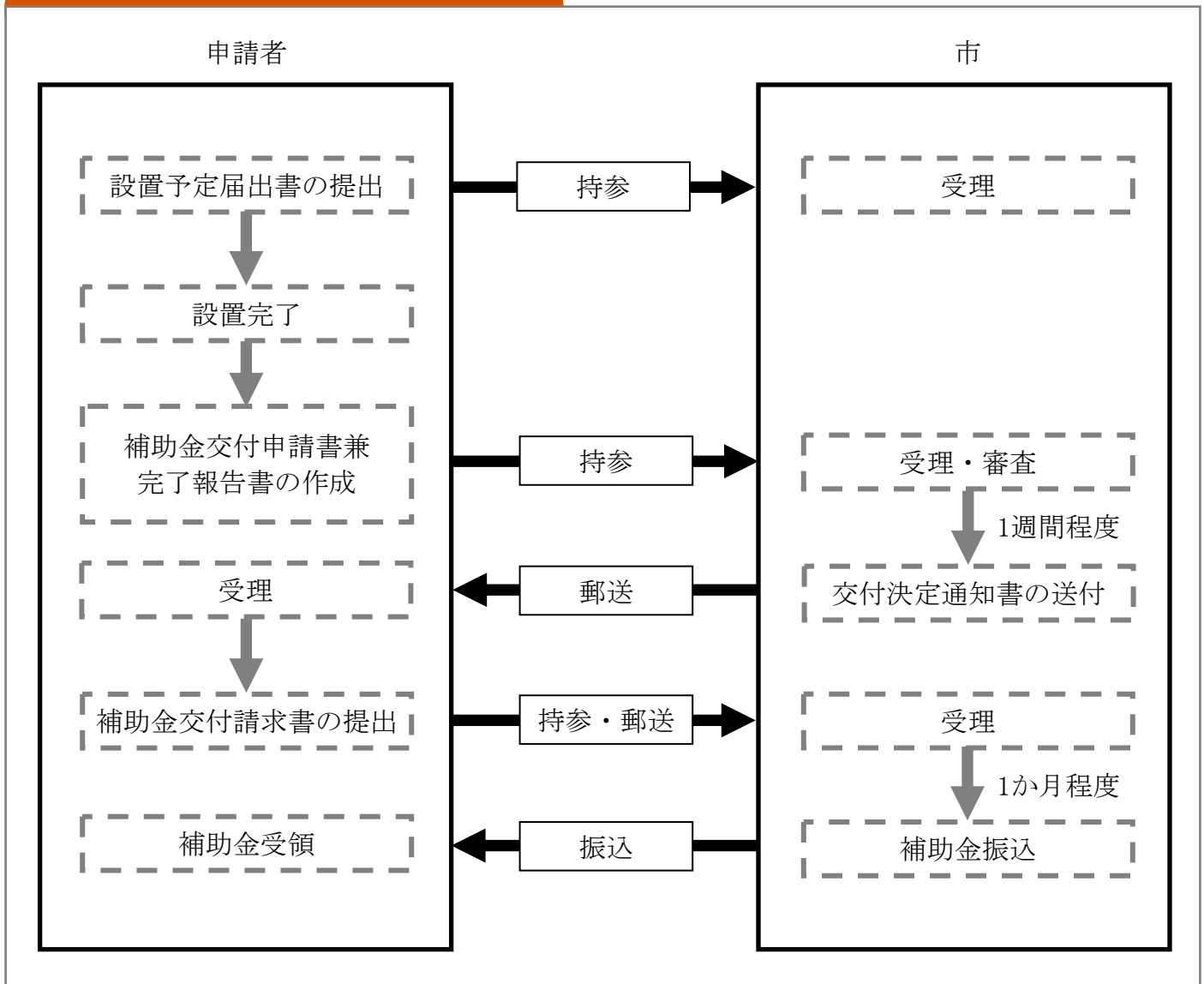
※2 既存の戸建住宅の窓に対し、内窓の取付け若しくは外窓の交換又はガラスの交換による断熱窓改修

その他注意事項については、稲沢市のホームページをご確認ください。

問合せ及び
提出先

稲沢市 経済環境部 環境保全課 環境管理グループ (環境センター内)
TEL 0587-36-3710 FAX 0587-36-3709
〒492-8391 稲沢市中野川端町74番地

4. 手続きの流れ



5. 申請上の注意

- 設置予定届出書は設置工事を開始する日の**14日前**までに提出してください。事前に着工された場合は補助金が交付できませんので注意してください。
- 補助金交付申請書兼完了報告書は設置完了の日から起算して**60日以内**または令和7年**2月28日（金曜日）**のいずれか早い日までに提出してください。
- 補助金交付請求書は交付決定の日から起算して**30日以内**または令和7年**3月10日（月曜日）**のいずれか早い日までに提出してください。
- 添付書類等、申請書類は不備のないよう提出してください。
- 消せるボールペン（フリクションペン等）を使用した書類は受付できません。
- 申請の際は、稲沢市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱を必ず確認のうえ、申請してください。
- 太陽光発電システム単体設置での補助はありません。